

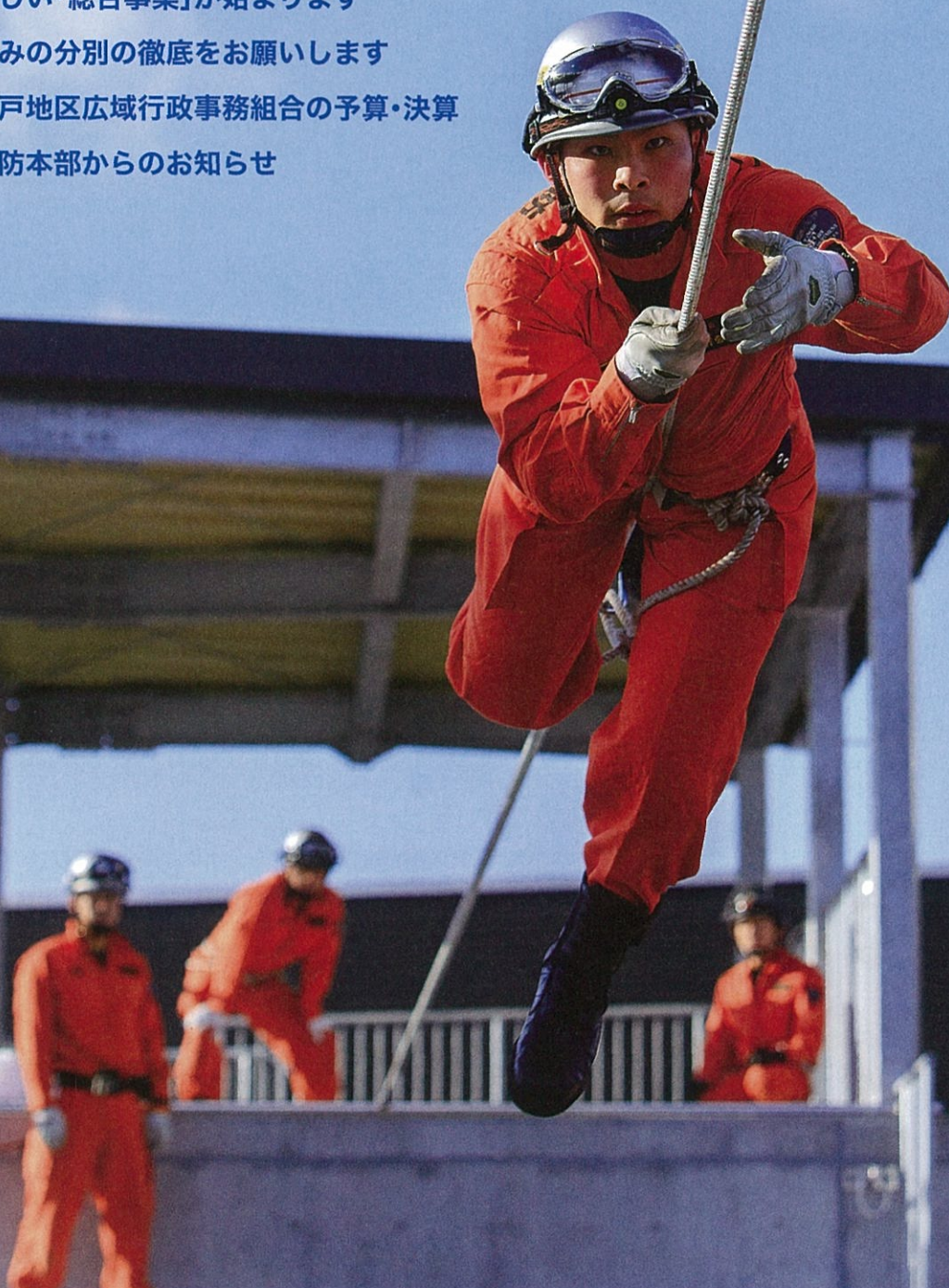
二戸地区広域行政事務組合広報

こういき

Ninohe Kouiki 2017

vol. **22**

- | 02 | 新しい「総合事業」が始まります
- | 04 | ごみの分別の徹底をお願いします
- | 06 | 二戸地区広域行政事務組合の予算・決算
- | 08 | 消防本部からのお知らせ



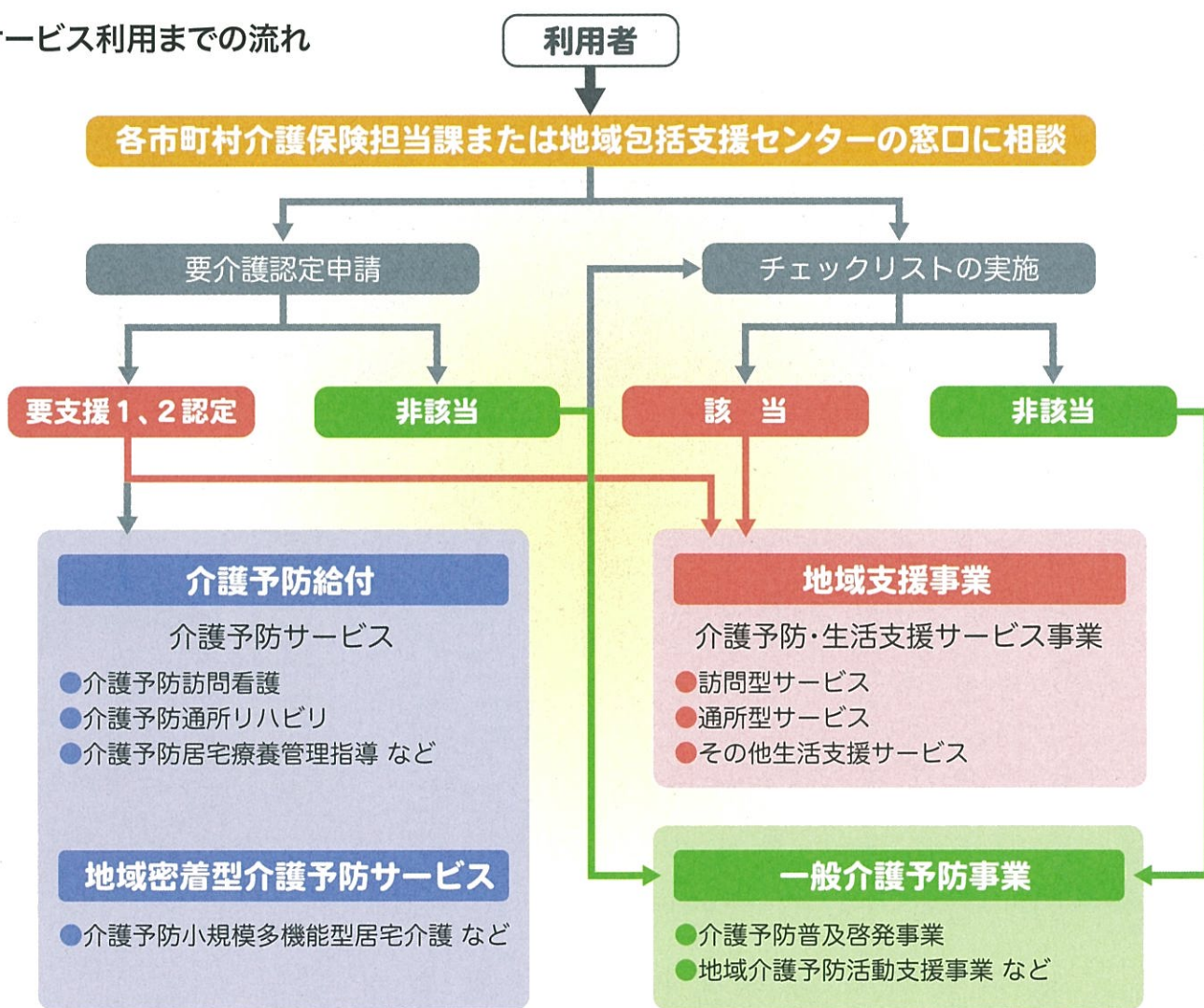
地域で支える 総合事業

平成29年4月1日より二戸広域管内でも介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）が始まります。

総合事業とは、現在、要支援1、2の認定を受けて利用している介護予防訪問介護（ヘルパー）と介護予防通所介護（デイサービス）のサービスを介護保険給付から地域支援事業へ移行し、要支援1、2の方だけでなく、要支援の認定を受けなくてもサービスが利用できるようにするものです。

また、今後は事業所によるサービスだけでなく、各市町村が地域の社会資源を活用し、各種関係団体や地域住民の方々と協力しながら、それぞれの地域の実情に合わせた介護予防・日常生活支援サービスを行う予定です。

サービス利用までの流れ



※平成29年4月1日以前より要支援1、2の認定を受け、サービスを利用している方は、利用中のサービスを引き続き利用できます。

各市町村及び地域包括支援センター連絡先

- 二戸市総合福祉センター …… ☎ 0195-23-1313 二戸市健康福祉部福祉課 二戸市地域包括支援センター
- 一戸町総合保健福祉センター …… ☎ 0195-32-3700 一戸町福祉部健康福祉課 一戸町地域包括支援センター
- 軽米町役場 …… ☎ 0195-46-4736 軽米町健康福祉課 軽米町地域包括支援センター
- 九戸村役場 …… ☎ 0195-42-2111 九戸村住民生活課 九戸村地域包括支援センター



二戸地区クリーンセンターの焼却炉。ごみ投入口から投入されたごみは、ごみピット内でクレーンによって^{かくはん}攪拌され、性状を均質化する。

ごみの 分別の徹底を お願いいたします



ごみとは、わたしたちの生活の中で不要となったものこと。ごみを収集し、始末するには、費用がかかります。また、ごみの中には、リサイクルによって資源化できるものもあります。可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみを分別することで、二戸地区クリーンセンターの施設・機械を守ることできます。



二戸地区
クリーンセンターの
延命化に向けて
取り組みます

二戸地区クリーンセンターは、平成7年に稼働してから22年が経過しています。一般的にごみ処理施設の寿命は15年〜20年程度とされていますが、毎年のメンテナンス補修により、これまで特に大きなトラブルもなく、稼働してきました。

老朽化から新しい施設への更新も検討されてきましたが、一般的にコンクリート製の建物の寿命が50年程度といわれており、焼却施設の老朽化した部分を更新すれば、15年程度の延命が可能であることがわかりました。現在、二戸地区クリーンセンターは延命化工事を行うことで検討を進めています。

延命化については、今後も組合広報などでお知らせしていく予定です。

ごみの分別が施設の 延命化につながります

二戸地区クリーンセンターで処理するごみの8割以上は可燃ごみです。可燃ごみとして運ばれて来たごみを見ると、リサイクルできそうな紙類が多く含まれていたり、資源ごみとして分別されるべき缶やビンが混ざっていたりします。

資源ごみとして搬入されると、再生利用されるばかりでなく、缶や紙類は売却することで、二戸地区クリーンセンターの貴重な収入源となります。

しかし、可燃ごみとして搬入されてしまうと、リサイクルができませんばかりではなく、機械の故障の原因になることもあります。皆さまの財産である二戸地区クリーンセンターを大切に使うためにも、ごみの分別の徹底や、さらなるごみの減量化に取り組むよう、ご協力をお願いします。

可燃ごみにまぎれて
搬入された
焼却不適物



資源化されたアルミ缶。



古紙はダンボール、新聞紙、雑誌類、牛乳パックに分けられてから、売却される。

排出された焼却不適物。焼却に適さないごみが焼却炉に投入されると、焼却炉にダメージを与えてしまう。

クリーンセンターから
ごみの減量化に
ご協力をお願いします。

生ごみは水切りを
完全に行ってから
出してください。

お住まいの市町村の、
資源ごみ分別収集に
ご協力をお願いします。



ペットボトル区分が変更になりました

現行

飲料(酒類を含む)、しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料



平成
29年度
以降

飲料(酒類を含む)、しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料

クッキングワイン等のアルコール発酵調味料

※容器の中身を取り除き、水洗いをしてから出してください。



ガラスびんについて

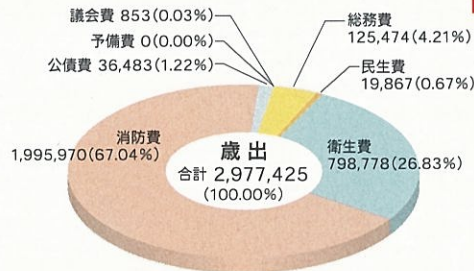
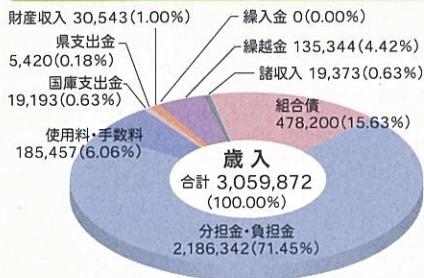
ガラスびんは、飲料水、食品、酒類、ドリンクなどのガラスびんです。無色透明のガラスびん、茶色のガラスびん、その他のガラスびんに分別し、中身を取り除き、水洗いをしてから出してください。なお、**陶磁器と似ている乳白色のガラスは、燃えないごみです。**

二戸地区広域 行政事務組合の 予算・決算

平成27年度の決算、平成28年度補正後予算、平成29年度予算をご報告します。

27年度決算

一般会計



- 議会費 議会関係の経費
- 総務費 事務局関係の経費
- 民生費 介護サービス利用者対策の経費
- 衛生費 し尿及びごみ処理の経費
- 消防費 消防及び救急業務の経費
- 公債費 組合債で借りたお金の返済費

歳出の性質別内訳

人件費	995,255	(33.43%)
物件費	730,616	(24.54%)
維持補修費	14,090	(0.47%)
扶助費	11,155	(0.37%)
補助費	92,341	(3.10%)
普通建設事業費	1,078,681	(36.23%)
災害復旧費	0	(0.00%)
公債費	36,483	(1.23%)
積立金	1	(0.00%)
繰出金	18,803	(0.63%)
合計	2,977,425	(100.00%)

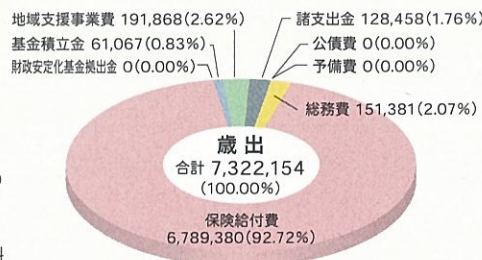
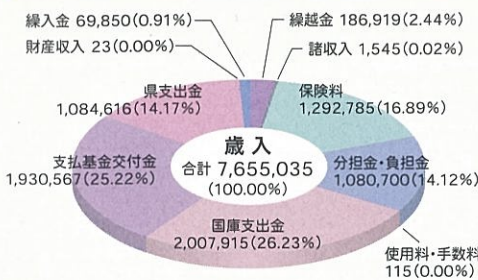
- 人件費 職員等の報酬・給料などの経費
- 物件費 業務運営のために通常かかる経費
- 維持補修費 施設設備の維持管理のための経費
- 扶助費 職員へ支給された児童手当
- 補助費 他団体への補助金・負担金や市町村への還付金
- 普通建設事業費 大規模な建設・改修工事費や高額な設備購入費など
- 災害復旧費 災害により被害を受けた設備補修費
- 公債費 組合債で借りた資金の返済費
- 積立金 基金への積立金
- 繰出金 特別会計へ支出する経費

市町村負担金

二戸市	1,150,375
一戸町	390,140
軽米町	354,981
九戸村	290,846
合計	2,186,342

金額(単位:千円)

介護保険特別会計



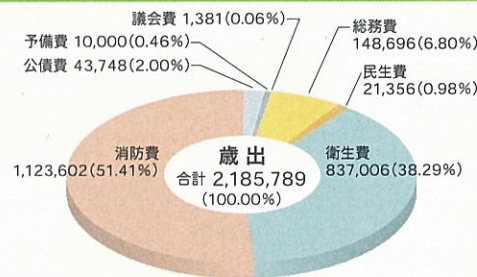
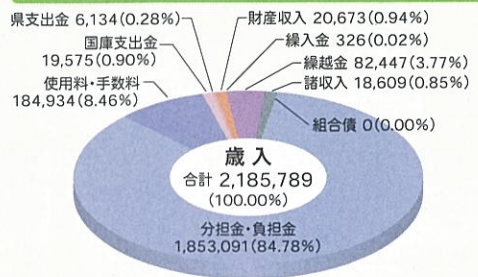
市町村負担金

二戸市	515,116
一戸町	275,974
軽米町	173,083
九戸村	116,527
合計	1,080,700

金額(単位:千円)

28年度補正後予算

一般会計

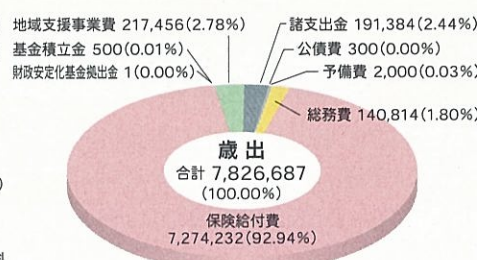
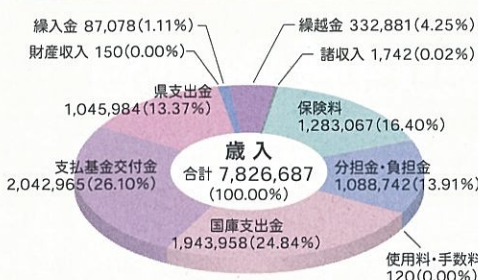


市町村負担金

二戸市	915,847
一戸町	378,342
軽米町	298,663
九戸村	260,239
合計	1,853,091

金額(単位:千円)

介護保険特別会計



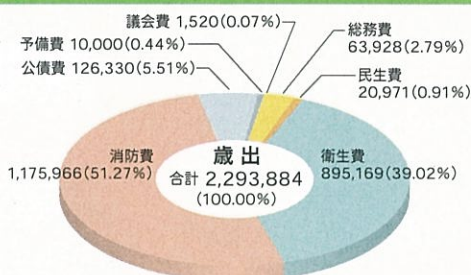
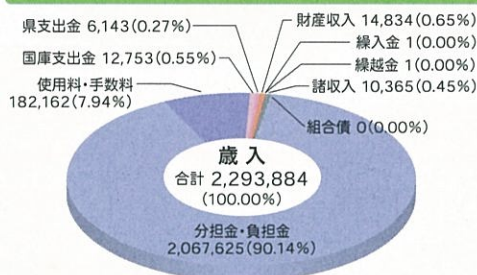
市町村負担金

二戸市	517,661
一戸町	279,203
軽米町	175,595
九戸村	116,283
合計	1,088,742

金額(単位:千円)

29年度当初予算

一般会計

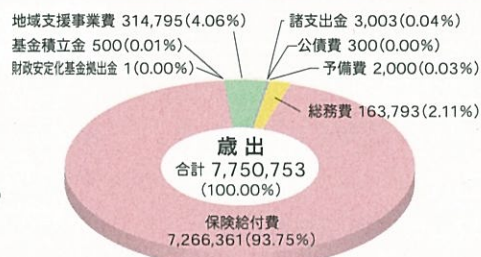
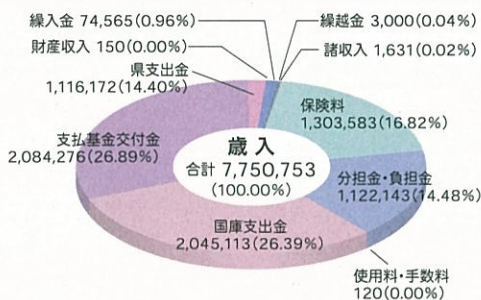


市町村負担金

二戸市	1,015,115
一戸町	436,587
軽米町	348,023
九戸村	267,900
合計	2,067,625

金額(単位:千円)

介護保険特別会計



市町村負担金

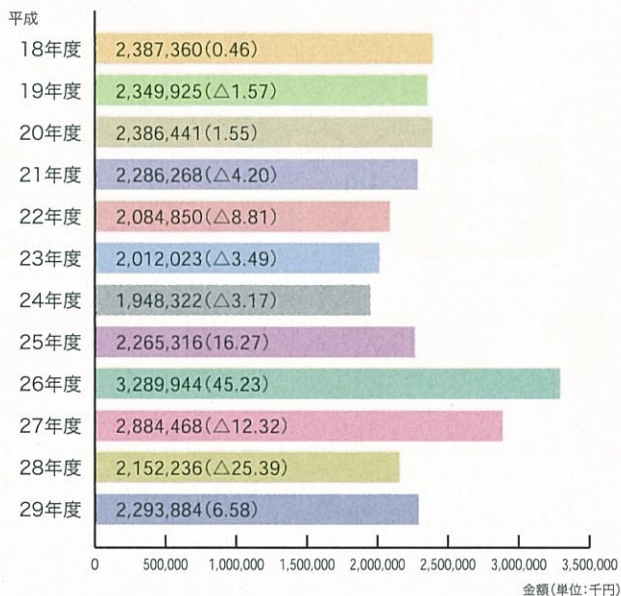
二戸市	532,173
一戸町	287,646
軽米町	181,662
九戸村	120,662
合計	1,122,143

金額(単位:千円)

当初予算の推移

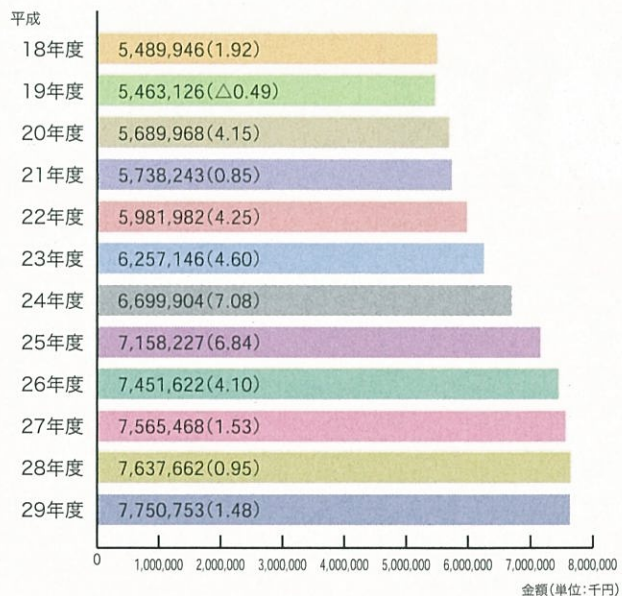
一般会計

()は前年度比(単位:%)



介護保険特別会計

()は前年度比(単位:%)



人口と世帯数

(平成29年2月1日現在)

■ 広域の人口 56,650人(57,728人)

■ 広域の世帯数 23,563世帯(23,574世帯)

市町村	人口	世帯数
二戸市	27,993人 (28,458人)	11,871世帯 (11,852世帯)
一戸町	13,049人 (13,368人)	5,760世帯 (5,781世帯)
軽米町	9,553人 (9,757人)	3,761世帯 (3,779世帯)
九戸村	6,055人 (6,145人)	2,171世帯 (2,162世帯)

(※住民基本台帳法の改正により、数値には外国人住民の登録を含んでいます。)

()は前年同日現在

消防本部からのお知らせ



バイスタンダー感染検査見舞金

「バイスタンダー」とは、救急現場に居合わせた人(発見者・同伴者等)のことをいいます。救命効果の向上や社会復帰率の向上のためには、バイスタンダーによる応急手当の実施が重要です。バイスタンダーが救急業務に協力し、偶発的な事故により罹患が疑われ、感染症の検査を受けた場合に、検査費用(「感染症のおそれがある場合の検査費用」を対象)を見舞金として支給するものです。

見舞金として支給することで、損害を軽減し、誰もが安心して応急手当ができる環境を整え、応急手当の普及啓発を推進することを目的としています。

感染検査見舞金 25,000円

見舞金請求方法、見舞金支給対象者など、詳細については、消防本部消防課にお問い合わせください。

問い合わせ先 消防本部消防課 TEL 0195-26-8112

2分署で車両を更新!

九戸分署

高規格救急自動車



「高規格救急自動車」とは、より高度な処置が行える資器材を搭載した救急自動車。現場で測定したデータを病院の医師へ直接送信できるため、医師が処置の準備を整えながら、救急車の到着を待つことができます。

浄法寺分署

水槽付消防ポンプ自動車

消防ポンプ自動車に2トンの水を積載することにより、消火栓や防火水槽がない場所で迅速に初期の消火活動を行うことができます。



火災予防運動 ポスターコンクール 入賞者紹介

毎冬行われている「火災予防運動ポスターコンクール」。防火意識の普及を目的として、二戸広域管内の小学校からポスターを募集しています。特選作品は、平成29年の火災予防運動ポスターとして使われます。

特選 二戸市立御返地小学校6年 **志田 菜々美さん**

入選

二戸市立御返地小学校5年 早坂 結さん | 二戸市立御返地小学校6年 田中 菜月さん | 軽米町立小軽米小学校6年 向屋敷 萌さん

佳作

軽米町立小軽米小学校3年 福田 梨琴さん | 二戸市立金田一小学校6年 山本 涼太さん | 二戸市立福岡小学校4年 立花 虎汰朗さん
二戸市立福岡小学校4年 佐藤 大寿さん | 二戸市立福岡小学校4年 十文字 美咲さん

＼ 火事・救急のときは /

**緊急時通報
ダイヤル**

1 1 9



電話をするときは

- 1 **あわて
ない**
- 2 **火事が
救急か**
- 3 **どこで
(場所)**

..... を正確にはっきり伝えてください。



FAXによる「119番通報」

聴覚や言語等に障がいのある方が、電話での通報が困難な場合、FAXによる119番通報が行えます。通報用の送信用紙は消防本部、消防署及び各分署で配布しています。

し尿収集 委託業者

- 収集地区
- (有) 県北衛生社 ☎ 0195-23-3091 二戸市(旧福岡町)
 - (有) 一戸衛生社 ☎ 0195-32-2560 二戸市(旧金田一村・旧浄法寺町)、一戸町
 - (有) 軽米清運 ☎ 0195-46-2450 軽米町、九戸村(江刺家地区)
 - (有) 軽米清掃社 ☎ 0195-46-4182 軽米町、九戸村(江刺家地区)
 - 九戸衛生社 ☎ 0195-42-2091 九戸村(江刺家地区を除く)

※盆と年末は、依頼が集中します。余裕をもってご依頼ください。便槽の周りに物を置かない、冬季間は除雪するなどのご協力をお願いします。



二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越 20-1
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984

<http://www.cassiopeia.or.jp>